

小中学校へのエアコン整備に向けた財政支援を求める意見書

今年7月17日に愛知県豊田市の小学校1年生が校外学習後に熱中症により死亡するという痛ましい事故が発生しました。政府では7月23日に全国各地で記録的な猛暑が続いていることを踏まえ、小中学校へのエアコン設置の財政補助を検討する考えが示されました。

これまで本市教育委員会においては、児童生徒の安全を守ることを第一義と捉え、学校施設の耐震化や老朽化対策を進めてきたこともあり、小中学校におけるエアコンの整備率は、普通教室で6.1%、特別教室では11.4%にとどまっている状況にあります。

気候的にも涼しいとされた東北の夏も近年の異常気象により猛暑が続くようになっており、このままでは本市においても豊田市のような事故が起きる危険性や、子供たちが教室内において熱中症にかかるおそれも十分に考えられるようになっており、今や小中学校においてはエアコンの設置は必須なものとなっています。

しかしながら、老朽化が進む学校施設の改修計画を進めている状況の中にあつて、さらに全ての小中学校に対しエアコン設備を導入するには財政負担が大きな課題となります。

よつて、政府に下記のことを求めます。

記


- 1 学校施設環境改善交付金の補助率のかさ上げを行い、そのメニューの一つ、「大規模改造事業（空調整備）」を活用できるよう十分な予算を確保すること。
- 2 指定避難所になっている学校体育館へのエアコン設置に有利な「緊急防災・減災事業債」制度を2020年度以降も継続すること。
- 3 設備導入後に係る光熱水費などの維持管理経費に対して、交付税措置などの財政支援を行うこと。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成30年10月16日

宮城県大崎市議会議長 佐藤和好

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣



殿